

インフォメーション
 本庁・各総合支所の所在地と電話番号等

本…本庁
 〒328-8686
 入舟町7-26
 ☎21-2224

大…大平総合支所
 〒329-4492
 大平町富田558
 ☎43-9205

藤…藤岡総合支所
 〒323-1192
 藤岡町藤岡1022-5
 ☎62-0900

都…都賀総合支所
 〒328-0192
 都賀町家中5982-1
 ☎29-1100

お知らせ

浄化槽設置費の補助制度があります

し尿と雑排水を併せて処理できる浄化槽を設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。

◇対象 市内の公共下水道認可区域および農業集落排水処理施設整備事業処理区域・事業採択区域以外の区域で、専用住宅又は延べ面積の2分の1以上を居住用に使用している建築物に浄化槽を今後設置する方

※事前着工は対象外

◇補助金額 浄化槽の大きさで異なります。詳しくは問い合わせてください。

◇その他
 ○補助基数に限りがあります。お早めに申し込みください。
 ○設置工事は、浄化槽法の規定により浄化槽設備士のいる工事業業者に依頼してください。
 ○浄化槽の管理は、保守点検・

平成23年度福祉タクシー利用助成券を4月1日から交付します

重度の心身障がい者および高齢者に、福祉タクシー利用助成券を交付します。交付には申請が必要になります。

◇対象者 市内在住で、左記のいずれかに該当される方（施設へ入所している方は対象外）

①身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A1・A2）又は精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかをお持ちの方
 ②80歳以上で、月1回以上通院シタクシーの利用を必要とする方
 ③65歳以上80歳未満で、月4回

以上通院シタクシーの利用を必要とする方

◇利用助成券の概要
 ○1回あたり500円助成
 ○月4枚、年48枚交付（ただし、人工透析を受けている方は、年100枚）

◇申請に必要なもの
 ①に該当する方
 手帳、印鑑
 ②、③に該当する方
 ・通院を証明する書類（前月分の領収書等80歳以上の方は1枚、65歳以上80歳未満の方は4枚必要）
 ・年齢のわかる書類（保険証等）
 ・印鑑
 ※代理申請の場合、代理者の印鑑も必要です。



◇申請・問合先
本 社会福祉課（福祉庁舎内） ☎21-2424
大 健康福祉課（ゆうゆうプラザ内） ☎43-1788
藤 健康福祉課 ☎62-0904
都 健康福祉課 ☎29-1103

国民年金のお知らせ

◎平成23年度保険料は月額15,020円です
 国民年金の保険料は毎年度改定されます。平成23年度は月額15,020円（前年度比80円

減）となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送られます。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。1年分の保険料を前納する場合は、5月2日（月）が納期限です。

◎学生納付特例の申請は4月1日から

学生で、所得が一定額以下の場合、申請をすると国民年金保険料の納付が猶予されます。

◇申請に必要なもの
 ○年金手帳
 ○学生証（写し可）又は在学証明書
 ○印鑑

なお、平成22年度に学生納付特例を承認され、平成23年度も引き続き在学予定の方へは、3月下旬に基礎年金番号等の印字された学生納付特例申請書（ハガキ形式）が送付されます。これを返送された方は、窓口での申請は不要です。



◇申請・問合先
本 保険医療課 ☎21-2155
大 生活環境課 ☎43-9209
藤 生活環境課 ☎62-0903
都 生活環境課 ☎29-1102

平成19年～21年に旧大平町に住宅を新築又は購入された皆さんへ

定住希望者住宅新築等補助金の申請期限が迫っています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請書を左記申請先へ提出してください。平成22年度の申請期限は3月末日までとなっています。

なお、既存住宅の建替えや増築、中古住宅の購入は対象になりません。補助対象者・補助対象住宅については詳しくは、左記へ問い合わせください。

◇申請・問合先
大 都市整備課 ☎43-9215

大平地域にお住まいの方へ後継者育成奨励金・町内就職奨励金があります

◇支給額
 後継者育成奨励金 10万円
 町内就職奨励金 3万円

◇受給資格
 ○共通 これまでに3年以上、大平地域内（合併前の大平町内）に住所を有したことがあり、現在大平地域内に住所を有する方で、今後1年以上にわたって居住する見込みの方

○後継者育成奨励金のみ
 新規に商工業・農業等の自営業に専業として従事した満45歳以下の方

○町内就職奨励金のみ
 新規に大平地域内の民間事業所に正規採用で就職した方（アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員等を除く）で、満25歳以下の方

◇申請方法 就職等をしてから60日以内に申請書を**大**産業振興課（新館1階）へ提出してください。申請書は同課にあります。

平成23年度 前期危険物取扱者試験を行います

◇試験日時 6月12日（日）
 ◇場所 栃木工業高校（岩出町）ほか

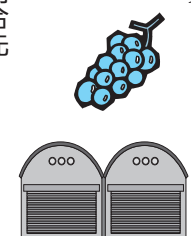
◇区分 一般

◇試験種類 甲種・乙種・丙種

◇受付 4月11日（月）～22日（金）

◇受付・受験案内等配布・問合先（消防試験研究センター）栃木県支部 ☎028-6241022
 消防本部予防課 ☎2201119
 （ガイダンス後3番）

◇申請・問合先
大 産業振興課 ☎43-9213



4月定例教育委員会開催

◇期日 4月22日（金）
 ◇時間 午後2時～
 ◇場所 吹上公民館（吹上町）
 ◇問合先 教育総務課 ☎21-2711

高齢者の相談窓口 寺尾、大宮地区 包括支援センターが開設します

4月1日から寺尾公民館と大宮公民館内に「地区包括支援センター」を開設します。

包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として次のような業務を行っています。

◇介護や福祉に関する相談
 ◇健康づくりに関すること
 ◇体を動かす運動教室
 ◇調理実習などの栄養教室
 ◇口の手入れに関する教室
 ◇虐待防止や権利を守ること
 ○高齢者を狙った悪質な商売などの被害にあったときの相談

相談窓口名称	所在地	電話番号
栃木地域包括支援センター	福祉庁舎内（入舟町）	☎21-2538・2539
吹上地域包括支援センター	吹上公民館内（吹上町）	☎31-1002
皆川地区包括支援センター	皆川公民館内（皆川城内町）	☎22-3991
寺尾地区包括支援センター	寺尾公民館内（梅沢町）	☎31-1120
国府地域包括支援センター	国府公民館内（惣社町）	☎27-3855
大宮地区包括支援センター	大宮公民館内（大宮町）	☎28-2113
大平地域包括支援センター	ゆうゆうプラザ内（大平町西野田）	☎43-1550
藤岡地域包括支援センター	藤岡総合支所内（藤岡町藤岡）	☎62-0911
都賀地域包括支援センター	都賀保健センター内（都賀町原宿）	☎28-0772

○財産の管理が不安なときの相談

高齢者に関する悩みごとで、どこに相談してよいのかわからない…というときは、まずお近くの左記包括支援センターへご連絡ください。

経営・会計・税務のパートナー

板倉公認会計士事務所
 公認会計士・税理士 板倉 聡（国際税務）

板倉税理士事務所
 税理士・行政書士 板倉 安 秀
 パートナー公認会計士 日向野 司
 パートナー税理士 青木 照 男
 パートナー司法書士 三 輪 誠

〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682
 FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp

大工3代、いい家づくり。

このはな **木の花ホーム**

大平町に 5月誕生！ 新モデルハウス 建築中！

上都賀郡西方町本城62-3 ☎0120-895087

「腰痛」の方に大評判！
 らくだの敷ふとん
 （キャメル敷パッド）

川野辺

ふとんの 栃木市境町16-3 ☎22-2125
 ホームページ ふとんの川野辺 検索

家のリフォーム工事なら

経験、技術の豊富な大工に
 おまかせください

直接 地場の大工さんに 相談してみませんか？

大工直営店

有限会社 **創作工務ヤマダ** 検索
 泉川町446-1 TEL 0282-20-7785